

**平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)  
成果報告書**

実施機関名 ( 国立大学法人静岡大学 )

**1. テーマ**

通常学校における援助ニーズを有する全ての児童生徒を対象とした校内支援体制の構築に向けて

**2. 問題意識・提案背景**

“特別支援教育元年” から 10 年余が経過し、この間文部科学省や教育委員会、学校教育現場では、特別支援教育の推進・展開を着実に図ることを目指して積極的な取組を続けてきた。その一方で、児童生徒数が全体として漸減傾向にある中で小・中学校における特別支援学級設置数は増加の一途をたどり、合わせて通常学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒数もここ 10 年ほどの間に急速に増大していることから、通常学校における特別支援教育のあり方については依然として鋭く問い続けられるべき課題であることには疑いがない。とりわけ、以下の諸点については、制度改革の当初から今日に至るまで必ずしも明確な形で決着が図られているわけではなく、引き続き各教育委員会・学校における課題として継続している可能性が高い。

まず第 1 に、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任、あるいは通級による指導担当者など特別支援教育の担い手に求められる専門的業務を着実に遂行するための知識やスキルを十分に備えた教員を学校や教育委員会がどのように確保し、あるいは育成するかという課題である。特別支援学校に勤務する教員の特別支援学校教諭等免許の所持率は平成 29 年度現在 77.7% に達し (文部科学省, 2018), 毎年着実に上昇している。しかしながら、例えば、通級による指導教室を担当する正規教員のうちで特別支援学校教諭免許状を保有している割合は、平成 30 年 1 月現在で小学校は 45.6%, 中学校は 41.2% (全国特別支援学級設置学校長協会, 2018) で、決して高いわけではない。もちろん、特別支援学校との人事交流や教員研修を通して、通常学校における特別支援教育の推進を担う教員の能力向上を図る取り組みは恒常的に進められて来ているが、職員の年齢構成や学校規模、中学校にあつては教科とのバランスの問題もあつて、特別支援教育に関する専門性をもつ適任者を充てることは必ずしも容易なことではない。

第 2 には、教員の多忙化や通常学校における特別支援教育の専門性を備えた教員数が十分でないことを背景として、特別支援教育コーディネーターの指名や特別支援学級担任の配置が形式化するおそれが存在してはいないかということである。全国特別支援学級設置学校長協会(2016)の調査から特別支援学級担任の教職経験年数の分布をみると、小・中学校とも教職歴 31 年以上のベテランが最大多数 (それぞれ 34%, 26%) を占めているものの、教職経験年数が 5 年に満たないいわゆる若手教員が小学校では 12%, 中学校では 17% と、それぞれ少なくない比率で特別支援学級の担任を任されている。このことは、適切な校内の人事配置を遂行することの困難さという各学校が置かれた現実的な制約条件の存在を想像させるとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任など各学校における特別支援教育を推進する担当者個々の力量形成を保証する仕組みづくりとともに、単なる担当者の的確な配置という人事上の課題を超えて、全校

が丸となった特別支援教育推進体制を構築すること、すなわち、通常学校における特別支援教育推進体制確立の課題は優れて学校経営上の重要課題でもあることを示唆している。

以上の考察を踏まえ、平成 29 年度の本事業においては、「援助ニーズを有する全ての児童生徒を対象とした包括的支援体制構築に向けた学校づくりの開発研究」とのテーマのもと、まず第 1 の目的として、特別な援助ニーズをもつ児童生徒に対する機能的な校内支援体制づくりを促進する条件を先進校による実践と静岡市内の小・中学校における取組の現状分析を通して明らかにすること、また第 2 の目的として、全ての児童生徒を対象とした地域との連携協力に基づく包括的支援体制の構築に結びつく手がかりを指定校の実践や各種調査の結果から探ることとした。

その結果、第 1 の目的に関しては、特別支援教育が機能する校内体制が成立するためには、以下のような条件が整備されていることが必要であることが示された。

①授業時間数の削減や他分掌との兼務解除など特別支援教育コーディネーターが専任に近い形で勤務可能な体制が構築されていること。

②支援会議など特別な支援を必要とする児童生徒のアセスメントと個に応じた支援策を検討するための話し合いの機会が豊富に用意され、支援を必要とする児童生徒に関する情報が職員に共有されるルートが確立され、全職員間の情報共有が着実に実施されていること。

③特別支援教育に関する全職員の理解啓発を図るために充実した研修機会が設定されているとともに、外部専門機関との連携協力がスムーズに行われ、特別な支援を必要とする児童生徒の早期発見と個に応じた適切な対応、支援の成果の評価と見直しなどのサイクルが確立されるなど、学校における支援活動がシステム化されていること。

④とりわけ指定校においては、特別支援教育コーディネーターや通級による指導担当者など特別支援教育に関する優れた専門性を有する職員が配置され、学級担任や管理職からの信頼を集めるとともに、日常的な何気ない会話を通して特別支援教育担当者と職員間の関係性を深めるための努力が行われていること。

⑤さらに指定校においては、特別支援教育コーディネーターと生徒指導主事主任とが共通の空きコマ時間を中心に継続的な情報交換・共有を行うなど、支援を必要とする児童生徒一人ひとりの見立てと支援の手立てに関する方向性の一致が図られていること。

また第 2 の目的に関しては、指定校の特別支援教育の充実を目指した先進的な取り組みの分析を通して、特別支援教育の視点を踏まえた次代の学校づくりを展望する際に有効となる視点や手がかりが以下のように示された。

①これからの特別支援教育は、発達障害など特定の背景や特性を持つ児童生徒を対象を焦点化した「閉じたシステム」の中にとどまるべきではなく、これまでの成果を「全ての児童生徒を対象にした成長支援」という、より「開かれたシステム」の中で活用する方途を探ることが望ましい。特別な支援を必要とする児童生徒のアセスメントや特性理解の方法論・スキル・ツール、理論的背景、合理的配慮や授業のユニバーサルデザイン化など個に応じた的確な支援の在り方に関して、授業づくりを中心として開発されて来たこれまでの特別支援教育実践の様々な成果やノウハウを、学校に在籍する全ての児童生徒のよりよい成長支援に結び付けることが今後求められるであろう。

②特別支援教育から“特別でない支援教育”（東京都日野市公立小中学校全教員・教育委員会、小貫悟、2010、p20-21）へのパラダイム転換が求められていることから、今後通常学校における特別支援教育の定着のためには、全ての児童生徒を対象として、さらに学校と地域社会とが協働して児童生徒の成長支援を図る仕組みの構築と連動することが求められる。

このような方向性を追究することは、平成 29 年度の本事業実施の中から浮かび上がってきた

いくつかの課題の解決にも結び付いている。

“特別でない支援教育”を目指す方向性は、特別支援教育コーディネーターなど専門性を備えた教員あるいは各学校の担当者のみが校内の特別支援教育を担うのではなく、学級担任も含めた全教員が支援を必要とする児童生徒の見立てと支援の手立ての策定・実践・評価を自律的かつ集団的に遂行する力量を向上させるという課題とリンクする。すなわち、“特別でない支援教育”とは、通常学校における職員全体の特別支援教育に関する理解とスキルのさらなる向上を図ることを意味している。そのための一つの方途として、「現任教育システムの確立」、より具体的には、コーディネーターや特別支援学級担任の初任者及び、いずれ特別支援教育担当を経験する可能性のある採用後 5 年程度の若手教員を初めとして、全ての教員を視野に入れた特別支援教育力量底上げのための on-the-job 研修システムの確立が課題となろう。

また、通常学校における特別支援教育の充実発展の障壁の一つであると考えられる教員の多忙化状況をこれ以上深刻なものとしないうために、従来の発想を転換することを含め、教員の負担増とならない新たな仕組や手立てを構築する必要がある。その際には、専門機関との連携による個別支援だけではなく、地域社会資源を有効に活用して全ての児童生徒の成長支援を図る仕組みを導入し、児童生徒の“問題”行動発生の予防と早期発見・早期対応に効果的につなげていくことが必要であろう。全ての児童生徒に支援ニーズが存在していることを前提に、学校教育という枠の中だけではなく、「子供の育ちを社会総がかりで支援する」という新たな観点の下で「学社融合」による児童生徒支援の仕組と手立てを構築する試みがこれからの学校に求められている。

以上の考察及び前年度の事業実施の成果と課題に基づいて、平成 30 年度においては、「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」の一環として、「通常学校における援助ニーズを有する全ての児童生徒を対象とした校内支援体制の構築に向けて」と題する取組を企画実施することとした。

### 3. 目的・目標

本事業は、通常学校における特別支援教育の全般的水準の向上と特別支援教育が機能する校内児童生徒支援体制づくり、さらには地域や専門機関との協働による児童生徒の成長支援につながる包括的支援システムの構築に寄与することをねらいとして、①特別支援教育力量の向上を目指した教員対象の研修会の企画実施と、②先進的な実践を進めている指定校との協働を通じて包括的支援体制の確立につながる条件を探り、学校と地域社会との連携協力による児童生徒の成長支援の仕組づくりに取り組むことを目的とする。

具体的には、特別支援教育に関する学校教育教員の理解啓発を進め、児童生徒の困難さの見立てと支援の手立てを職員間で共有し、共通理解のもとで児童生徒の支援を図る校内支援体制の確立につなげることをねらいとして、「特別支援教育力量の向上を目指した教員対象の研修会の企画実施」に取り組むこととする。

さらに、地域資源を有効に活用し、社会総がかりで児童生徒の成長発達を見守るシステムの構築に関して先進的な実践を進めている指定校と静岡大学教職大学院との協働を通じて、援助ニーズを有する全ての児童生徒を対象とする包括的支援体制の確立につながる条件を探ることをねらいとして、指定校の学校運営の基本方針である「学びの充実・選択・保証」に関わるいくつかの取り組みに関与するとともに、実践報告会を開催することとする。

以上の取り組みを通して、通常学校における特別支援教育の実践や態勢が安定的に構築され、子供の特性やそれまでの成長の背景に関するより正確な理解を踏まえ、子供それぞれのニーズを着実にアセスメントすることができ、それに応じた支援策を考案・実践・評価することを教職員

個人及び学校全体として実行可能とする水準への到達を図るための方策の一つとして、教員の理解啓発を進める体系化された研修の企画実施を図ることが本事業の目標である。加えて、全ての子供を対象とした包括的支援体制構築に取り組んで来た指定校の実践内容を手がかりに、地域社会資源の有効活用や子供の特性に応じた多層的な支援のための枠組み構築の過程に参加し、特別支援教育の視点を踏まえた新たな学校づくりの在り方に関する視点及び材料を提示することをねらいとする。

#### 4. 主な成果①（目的①：特別支援教育力量の向上を目指した教員対象の研修会の企画実施）

##### （1）ねらい

特別支援教育に関する学校教育教員の理解啓発や校内支援体制の確立に資することをねらいとして、静岡市及び近隣の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に所属する教員及び支援員など特別支援教育関係者を対象とする研修会を企画実施する。その際に考慮した点は以下の通りである。

- ①特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任、通級による指導担当者の中には初任者や教職経験が比較的浅い若手教員が一定数存在することを踏まえ、こうした属性を持つ教員を対象として、特別支援教育の基本的事項の理解を目指す“スタートアップ研修”から始めること。
- ②その後の研修内容については、研修会参加者からの要望を聞き、それらに対応可能な研修計画とすること。
- ③一連の研修会は“スタートアップ研修会”参加者の持続的成長を図る機会として活用することとし、継続的に参加することによって、次段階のより進んだ特別支援教育に関する理解に到達できること目指して設計すること。
- ④学校教育教員の勤務状況に配慮し、途中からの参加であっても、また、一回のみの参加にとどまったとしても、研修会への参加意義が実感できるように、自身の実践に役立つような特別支援教育の先進的取り組みを取り上げること。
- ⑤継続的参加者には、研修内容の体系性・系統性を考慮した実施計画とすること。
- ⑥より俯瞰的な視点から特別支援教育の状況を把握することができ、参加者の日常実践の意味や役割を確認することに資するために、全国的動向や静岡県内の特別支援教育政策、特別支援学校・通常学校での重点的な取り組みを知る機会を設けること。

##### （2）研修会の概要及び全体的な評価

次ページの表1は、今回企画実施した学校教育教員等を対象とする特別支援教育力量の向上を目指した研修会の概要を示す。研修会は平成30年4月19日から同年12月3日まで、2回のスタートアップ研修、4回のステップアップ研修に加え、セミナー及び指定校の実践報告会など、合わせて合計8回開催した。

8回の研修会全てにおいて研修内容に関する参加者の事後評価は5段階評定で全て4.08以上の値であり、かなり高い値が得られた。特別支援教育力量の向上を目的とした一連の研修会の開催は時宜と参加教員のニーズにかなったものであり、参加者からの十分な満足感を生み出すことができた意義深い試みであったと言える。

表1 開催した教員対象の研修会の概要

| 回 | 期日・時間                              | 場所                 | 講 師                                                  | テーマ・内 容                                                            |
|---|------------------------------------|--------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ① | 04/19(木)<br>1430～1630<br>1800～2000 | 静岡大学<br>教育学部       | 大塚玲（静岡大学教職大学院）・<br>石川誠（前公立小中学校通級に<br>よる指導担当）         | ＜スタートアップ研修Ⅰ＞<br>特別支援教育の基礎知識（制度<br>と理念，仕組）                          |
| ② | 06/14(木)<br>1430～1630<br>1800～2000 | 静岡大学<br>教育学部       | 大塚玲（静岡大学教職大学院）・<br>石川誠（前公立小中学校通級に<br>よる指導担当）         | ＜スタートアップ研修Ⅱ＞<br>発達障害の理解と教育的支援                                      |
| ③ | 06/29(金)<br>1830～2030              | 静岡大学<br>教育学部       | ①山元薫（静岡大学教育学部）<br>②入野康孝（三島市立中郷小学<br>校）               | ＜ステップアップ研修Ⅰ＞<br>①UDを意識した授業とは<br>②中郷小学校のUDの取り組み                     |
| ④ | 08/23(木)<br>1300～1700              | レイアッ<br>プ御幸町<br>ビル | ①笹森洋樹（国立特別支援教育<br>総合研究所）<br>②県教委，附属特別支援学校，<br>通常学校から | ＜セミナー＞<br>静岡県のこれからの特別支援教<br>育を考える」①基調講演 ②パ<br>ネルディスカッション           |
| ⑤ | 10/01(月)<br>1830～2030              | 静岡大学<br>教育学部       | 横原昇司（浜松市教育委員会指<br>導課指導主事）                            | ＜ステップアップ研修Ⅱ＞<br>不登校の回復の可能性を探る<br>～浜松市における取組～                       |
| ⑥ | 10/26(金)<br>1830～2030              | 静岡大学<br>教育学部       | ①夏目徹也（焼津市立大井川南<br>小学校）<br>②原田栄実（富士市立吉原第一<br>中学校）     | ＜ステップアップ研修Ⅲ＞<br>①小学校（発達障害）通級指導<br>教室の実際<br>②中学校（発達障害）通級指導<br>教室の実際 |
| ⑦ | 11/22(木)<br>1300～1645              | 大里生涯<br>学習セン<br>ター | ①伊藤由美（国立特別支援教育<br>総合研究所）<br>②山下由修（静岡市立大里中学<br>校）     | ＜実践報告会＞<br>すべての子供を対象とする包括<br>的支援体制づくりに向けて                          |
| ⑧ | 12/03(月)<br>1830～2000              | 静岡大学<br>教育学部       | 原田浩司（宇都宮大学教職大学<br>院）                                 | ＜ステップアップ研修Ⅳ＞<br>通常学校における特別支援教育<br>一個に応じた教育を実現させる<br>校内システムと教育的支援ー  |

各研修会の所属校種・機関ごとの参加者数と，研修内容に関する評価（「とてもよかった」から「まったくよくなかった」までの5段階評定）の平均値及び標準偏差を表2に示す。なお，8回の研修会を合わせた参加者の延べ人数は468名であった。

表 2 各研修会の所属校種ごと参加者数と評価点の平均値

|      | ①0419                                                       | ②0614                                                | ③0629                            | ④0823                                           | ⑤1001                            | ⑥1026                             | ⑦1122                                     | ⑧1203                                   |
|------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 参加者数 | 午後 35(小 4, 中 2, 高 27, 行政 2)<br>夜 42 (小 20, 中 13, 高 7, 行政 2) | 午後 34(小 8, 中 3, 高 22, 行政 1)<br>夜 25 (小 16, 中 7, 高 2) | 45(小 30, 中 5, 高 1, 行政 3, 大学院生 7) | 94(小 35, 中 9, 高 7, 特支 14, 行政 10, 大学 10, 大学院生 7) | 25(小 14, 中 2, 高 3, 行政 1, 大学院生 5) | 44(小 24, 中 11, 高 4, 行政 4, 大学院生 1) | 45(小 9, 中 15, 高 2, 大学教員 10, 行政 3, 大学院生 6) | 59(小 26, 中 8, 高 3, 特支 6, 行政 4, 大学院生 12) |
| 評価   | 午後 4.43 (.61)<br>夜 4.29 (.67)                               | 午後 4.50 (.46)<br>夜 4.08 (.76)                        | 4.29 (.70)                       | 4.29 (.55)                                      | 4.76 (.44)                       | 未実施                               | 4.29 (.54)                                | 4.76 (.44)                              |

## (3)「スタートアップ研修」(第 1 回 (0419(木) , 第 2 回 0614(木)) のねらいと成果

本事業のねらいの一つである特別支援教育力量の向上を目指した教員対象の研修会の継続的開催の出発点として、高等学校を含め、通常学校における特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任など特別支援教育を担当する教員には比較的教職経験年数が短い若手教員が多いことに鑑み、まずは特別支援教育に関する基礎的事項の習得をねらいとする“スタートアップ研修”から開催することとした。表 1 に示したように、特別支援教育の基礎知識（制度と理念、仕組）と、発達障害の理解と教育的支援を柱とする 2 回分の研修を、特別支援教育を専門とする研究者教員と、本事業の研究協力者でもある公立小・中学校で特別支援教育推進役を担った実務家教員の 2 名を講師役として実施した。具体的な研修テーマは以下の通りである。

0419(木)

①大塚 玲（静岡大学教職大学院教授） 『特別支援教育の理念と制度、仕組みとその実際』

②石川 誠（前公立小中学校通級指導教室担当）『発達障害の理解と支援に必要なこと』

0614(木)

①石川 誠（前公立小中学校通級指導教室担当） 『特別支援教育担当者の体験から～LD（学習障害）のある子～』

②大塚 玲（静岡大学教職大学院教授） 『中学生の事例』

2 回にわたる“スタートアップ研修”に対する評価得点は、表 2 に示すように 5 段階評定で 4.08～4.50 の値を示し、参加者から高い評価が得られたと言える。さらに、高い評価が何によってもたらされたのかを明らかにするために、2 回の参加者による研修会終了後の自由記述内容の分析を行った。得られた回答のうち、同一の内容を記載していると判断できるものについては一つにまとめ、総計で 69 の記述について、研究協力者との合議により参加者の自由記述の内容を表 3 のように分類整理した（表 3）。

行政が主催する研修への参加機会や校内研修で特別支援教育を取り上げている例はこれまでも数多く見られるものの、学校教育現場や教育委員会が期待する特別支援教育の理念や方法、考え方の現職教員への浸透の必要性というニーズの分析に基づいて、大学（教職大学院）が特別支援教育力量向上を目指した一連の継続的な研修会を企画実施したことに対する参加者からの高い評価が得られていることがうかがわれる。特に、“スタートアップ研修”が特別支援教育の基本的理念の理解や日々の実践につながる基礎的で具体的な知識獲得の場としての確に機能したことが参加者からの自由記述によって確認することができたことは重要である。

表3 “スタートアップ研修”参加者の自由記述内容の分類結果

| カテゴリー               | サブカテゴリー                 | 具体的な記述例（（ ）内は所属校種・機関）                                                                        |
|---------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅰ．研修会の企画そのものに対する評価  | ①基礎的で具体的な知識獲得           | ○「とても刺激を受けました。今年から通級を始めていますが、ぜひ知識を吸収した上で実践につなげたいと思います。」（高校）                                  |
|                     | ②教職大学院が主催することの意義        | ○「行政や学校だどうしても形を気にしてしまいます。今回のようなチャレンジはとても素晴らしいです。次回、次々回とつないでいきたいですね。現場の困り感をひろっていききたいですね。」（行政） |
| Ⅱ．研修を受講しての新たな気づき・学び | ①担当者としての自覚向上            | ○「わからない自分にとって基礎的なこと、また「こんなものを見るといいよ」という情報を受けられ、よかった。」（小学校）                                   |
|                     | ②特別支援教育の基本的概念の理解        | ○「合意形成を個別の支援計画に明記すること。スモールステップを明確にすることと、本人にもそれを価値として示すこと。」（小学校）                              |
|                     | ③参照すべき資料など情報提供          | ○「あの本読んで学びたいと思いました。系統立てて、全てを包括して学べていないので早速購入して読みたいと思います。情報を得られるHP等の紹介とてもありがたかったです。」（小学校）     |
| Ⅲ．要望・課題             | ①高等学校における特別支援教育の具体的な進め方 | ○「今後通級を実施するにあたってどのように進めていったらいいのか具体的な話を聞きたいです。」（高校）                                           |
|                     | ②研修テーマに関する要望            | ○「どんな特性の子にどんな機関を、どんな支援をつないだら…といつも迷います。民間のものも含めて、教えていただけたらありがたいと思うことがよくあります。」（小学校）            |
|                     | ③研修会継続への期待              | ○「ぜひ継続していただき、この会に集う“仲間”意識が参加者に持てるような会にしていきたい。」（小学校）                                          |

#### (4)「ステップアップ研修Ⅰ」(0629(金))のねらいと成果

続く第3回目以降の研修は、“スタートアップ研修”との継続性を念頭に置きつつ、さらなる発展的内容を盛り込んだ内容の研修を企画するという方向性のもとで、実践のコツや秘訣を知りたいという参加希望者の要望に対応するために、可能な限り参加者自身が自らの実践を振り返り、さらなる実践の質向上に結びつく具体的で活用可能な手がかりを提供可能な研修内容を提供することとした。その際には、“スタートアップ研修”との連動性を図り、継続参加者には“スタートアップ研修”の発展的内容であること、また、今回からの参加者には自らの実践の改善に役立つ手がかりを提供できることを念頭に置いて、授業のUD化を行政の立場で進め、現在は本学教育学部の専任教員を務める専門家と、通常学校において特別支援教育の推進に関して先導的な実践を試みている現職小学校教員を研修会講師・話題提供者として依頼した（表1）。具体的な研修テーマは以下の通りである。

①山元 薫（静岡大学教育学部講師） 『ユニバーサルデザインのその後ーユニバーサルデザインの成果ー』

②入野 康孝（三島市立中郷小学校） 『中郷小学校のUDの取り組み』“

ステップアップ研修Ⅰ”の参加者は45名で研修に対する評価は4.29であり、高い評価が得られた（表2）。また、研修参加者からの自由記述内容を分類したところ、表4のように整理された。



表4 “ステップアップ研修Ⅰ”参加者の自由記述内容の分類結果

| カテゴリー        | サブカテゴリー        | 具体的な記述例（（ ）内は所属校種・機関）                                                                                                 |
|--------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅰ．参加者からの評価内容 | ①研修ニーズへの適合性    | ○「スタンダード(環境・授業編)の内容が明日から実践につながるものでよかったです。」(小学校)                                                                       |
|              | ②UD化の重要性確認     | ○「UDを理解していない、わかっているがどうしてもよいのかわからない先生方に伝えることができるような内容となっていました。ありがとうございました。現場ではUD=場・環境をシンプルにすればいいと考えている先生非常に多いです。」(小学校) |
|              | ③校内体制整備の必要性の自覚 | ○「ユニバーサルデザインの視点から自分の学級経営を見直し、さらに学校全体で取り組んでいくことで効果が得られると思いました。」(小学校・通常学級担任)                                            |

限られた研修時間の中で授業のUD化に関する基本的考え方や取り組みの方向性に関する理念の習得と、実際に学校全体としてUD化を進めている小学校の具体的実践例の紹介の2つを今回の研修のねらいとしたことについては時間の不足を指摘する記述も見られたが、UD化を進めることの必要性とそのための条件として職員の共通理解を基に校内体制整備を図ることの重要性が参加者間であらためて認識されたことが“ステップアップ研修Ⅰ”の成果であると言える。

#### (5)「ステップアップ研修Ⅱ」(1001(月))のねらいと成果

“ステップアップ研修Ⅱ”では、適応指導教室という場で不登校児童生徒支援を行っている浜松市教育委員会の担当指導主事を招聘し、そのねらいや活動の目標、担当者としての思いを語っていただく機会とした。不登校児童生徒支援の実践を研修テーマとして取り上げた理由は、不登校に至る背景には発達障害やアタッチメント形成の課題といった背景を持ち、適応指導教室を利用する不登校児童生徒にはそれぞれ特有の困り感やニーズを抱えていることに対する的確な支援を学校という場で受ける機会がこれまで乏しかった可能性が高いと思われたからである。そうした特性を持つ児童生徒に対して、少人数集団での活動をベースに自身と他者に対する信頼感を安心感が保証された環境の中で確立することを目指す浜松市の適応指導教室の運営や活動内容について理解することは、通常学校における特別支援教育の推進を図るために必要な知識やスキルの獲得をねらいとする本事業の研修構想に合致すると考えられる。なお、研修テーマは以下の通りである。

横原昇司（浜松市教育委員会指導課指導主事） 『不登校の回復の可能性を探る ～浜松市における取組～』

当日の台風の影響もあって参加人数は25名と少なめであったが、研修に対する評価は5段階評定で4.76でひじょうに高く、参加者の高い満足感が得られた。具体的な記述を表5に示す。

浜松市の適応指導教室では、“登校しぶり”から、“底”(最も苦しい状態)を経て“再登校”につながる不登校状態のプロセスモデルに基づいて、通級児童生徒一人ひとりの特性に合わせた個別の支援プログラムと小集団活動とを適切に組み合わせ、安心感と自己存在感を確実に実感できるような不登校児童生徒の理解・支援システムが確立しているところが特徴である。システムとして機能することの重要性が参加者の間で共通認識となり、こうした考え方の一端を参加者それぞれの実践の中に活用していく方向性が共有されたことが“ステップアップ研修Ⅱ”の成果として得られたと言える。



表5 “ステップアップ研修Ⅱ”参加者の自由記述内容の分類結果

| カテゴリー          | サブカテゴリー              | 具体的な記述例（（ ）内は所属校種・機関）                                                                                                  |
|----------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅰ．実践向上のための手がかり | ①不登校の理解と支援の基本的考え方の獲得 | ○「自分を受け入れてもらう、理解しようとしてもらった経験がその先、こどもたちを支えていく」ということを常に心にとめておきたいと思いました。」（高等学校）                                           |
|                | ②プロセスとしての不登校理解の重要性   | ○「“登校しぶり”から“反抗・行動化”を経て“底”に至り、やがて“回復”の兆しが表れ、“再登校”につながるというプロセスが、当事者の児童生徒が持つエネルギーや自己回復力の水準と連動しながら動いていくという着想はとても興味深い。」（大学） |
| Ⅱ．浜松市適応指導教室の魅力 | ① 一体感                | ○「この教室に通った子がここで充電したエネルギーをもってがんばって自分の意志でクラスに行こうとする姿。「みんなが家族だ」といえる環境づくりがすごい。」（小学校）                                       |
|                | ②地域との連携              | ○「フラワーパークや阿多古の農家や漁協の方を巻き込んだの活動が素晴らしいと思いました…私は知的支援学級の担任ですが、同じように地域を巻き込んでクラスの子供たちに様々な体験をさせたいと思っているので…」（特別支援学校）           |

## (6) 「ステップアップ研修Ⅲ」（1026(金)）のねらいと成果

“ステップアップ研修Ⅲ”では、通級による指導に関して小学校・中学校それぞれで先進的な実践を行っている2名の方を講師として招き、それぞれの通級による指導の基本的な考え方や目標、具体的な実践例を紹介することをねらいとした。具体的には以下に示す通りである。

①夏目徹也（焼津市立大井川南小学校） 『発達障害対象通級指導教室について』

②原田栄実（富士市立吉原第一中学校） 『富士市中学校通級指導教室「スマイル教室」の取り組み』

手違いにより、今回に限って研修会の数値評価を求めることができなかったが、参加者の自由記述からは、小・中学校それぞれの場で通級による指導に関して先進的で確立された取り組みについて理解を深めることによって、各自のこれからの実践の改善に結びつく手がかりが豊富に得られたことを読み取ることができる（表6）。

表6 “ステップアップ研修Ⅲ”参加者の自由記述内容の分類結果

| カテゴリー       | サブカテゴリー  | 具体的な記述例（（ ）内は所属校種・機関）                                                       |
|-------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| Ⅰ．実践報告からの学び | ①専門性の高さ  | ○「通級担当の先生とあまり関わりがなかったですが、具体的な事例が聞けて、通級の先生のすごさや奥深さを知ることができました。」（小学校）         |
|             | ②動機づけの高揚 | ○「ことばとまなびの教室が双方向でやっていくことの効果を感じました。担任の受け皿を広くしていく必要があります。もっと勉強しないと思います。」（小学校） |
| Ⅱ．今後の課題     | ①職員間の協力  | ○「通級の先生方がいかに苦勞して考え、実践して下さっているかがわかったので、もっと学級でもできることがあるのでは？と考え直しました。」（小学校）    |

|  |         |                                       |
|--|---------|---------------------------------------|
|  | ②自治体間の差 | ○「各自自治体でいろいろな面で差があるのを感じました。」<br>(小学校) |
|--|---------|---------------------------------------|

(7)「ステップアップ研修Ⅳ」(1203(月))のねらいと成果

これまでの研修会は、特別なニーズを持つ児童生徒に対する的確な見立てと個に応じた適切な支援を着実に実施している先進的実践者からの報告を一つの柱としていた。そこで“ステップアップ研修Ⅳ”では、若干視点を変えて、特別な支援を必要とする児童の早期発見・早期対応を学校全体としての取り組みとして定着させたある小学校の校長経験者を招聘し、通常学校において職員一丸となった体制づくりが支援を必要とする子供を見逃さず、できるだけ早い段階で適切な寄り添う支援を実現させて行く仕組みをリアルに把握することをねらいとすることとした。研修テーマを以下の通りである。なお、参加人数は59名、参加者からの研修内容に対する評価は5段階評定で4.80であり、ひじょうに高かった。

原田浩司(宇都宮大学教職大学院) 「通常学級における特別支援教育～個のニーズに応じた教育を実現させる校内システムと教育的支援～」

参加者の自由記述内容に基づいて“ステップアップ研修Ⅳ”で紹介された実践報告の優れた点をまとめるとすれば、表7のように整理することができる。

表7 “ステップアップ研修Ⅳ”参加者の自由記述内容の分類結果

| カテゴリー             | サブカテゴリー              | 具体的な記述例（( )内は所属校種・機関）                                                                                                                                                                                    |
|-------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅰ．全校一丸となった支援体制の構築 | ①全校で取り組む体制づくり        | ○「学校の教職員の意識をどう変えたかということ。校長としての学校経営の在り方が印象に残った。」(小学校)<br>○「特別支援で学校が変わること。学校体制で取り組むことが必要だと思った。多くの先生が知らないといけない内容だと思った。」(教育委員会)                                                                              |
|                   | ②管理職の理解と的確なリーダーシップ   | ○「やれることからやり始めようという言葉。忙しい現場の先生たちが何か始めたいという想いになっても学校体制を作るのにエネルギーが多く、疲れると思う。動き出すために校長、教頭が意識改革をしなければと思う。」(前公立小学校校長)<br>○「やはり学校が変わらなきゃ、と強く感じました。「できないわけがない」に力をいただきました。がんばります。学校体制でやるためには管理職の理解が必要ですが…。」(大学院生) |
|                   | ③早期発見・早期対応を可能にする仕組み  | ○「リソースルーム、パワーアップタイムの取り組み。アセスメントの必要性が活用できると感じました。」(小学校校長)<br>○「多様な児童の特性や教育的ニーズに対応する学びの場が複数用意されていることやiPadなど学びやすい機材やMIMなどの豊富な教材が準備されていることなどシステム化されているところに感心した。」(大学教員)                                       |
|                   | ④教員間の基本コンセプトの共通理解と賛同 | ○「皆同じスタイルで学ぶ必要はない、その子供に合った学び方でやればよいという考え方がとても印象に残りました。今通常級における特別支援教育の在り方について研究しているので、参考にさせていただきます。」(大学院生)                                                                                                |

|  |  |                                                                                                                                                                          |
|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  | ○「{UD化した授業}を行うためには{授業}という一点ではなく、学校生活、家庭での様子など、視野を広げて、目の前の子供のニーズを見取り、何がその子たちのUD化になるのかと教えていくことが大切であることが理解できました。そして、一人の教員だけ取り組むのではなく全員で取り組むことが子供の安心した学びに繋がることを学びました。」(大学院生) |
|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

本事業における通常学校における特別支援教育の充実を目指した教員対象の一連の研修会の企画実施は、初期の基本概念の理解啓発の段階から、通常学校における特別支援教育の優れた実践報告に学ぶ段階を経て、学校における包括的支援体制づくりを展望する段階へと、それぞれの研修のねらいとテーマが相互に連動する形に次第に編成されていくプロセスであったという点が特徴的である。

#### (8) セミナーの開催

特別支援教育の定着を目指す現職教員対象の比較的小規模な研修会の連続開催のほか、通常学校におけるインクルーシブ教育システムの定着をキーワードとして、全国的動向を踏まえた今後のインクルーシブ教育システム定着に関する専門家からの提言を中心に、静岡県における特別支援教育行政担当者や特別支援学校、通常学校の管理職からのそれぞれの取組の紹介、及び参加者による少人数グループでのディスカッションを内容とするセミナーを下記のように企画実施した。

|                                                                                                                |                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p align="center"><b>「セミナー：静岡県のこれからの特別支援教育を考える」</b><br/> <b>ーインクルーシブ教育システムの構築に向けてー</b><br/> <b>実 施 要 項</b></p> |                                                                                                                                                                                          |
|                                                                                                                | <p>平成 30 年 6 月 吉日<br/> 静岡大学教職大学院</p>                                                                                                                                                     |
| 1 目 的                                                                                                          | <p>インクルーシブ教育システム構築の推進に向けて、学校間連携や学校と大学・教育委員会など関係諸機関間の協働を進める必要性が増大している今日の状況にあって、特別支援教育にかかわる行政、特別支援学校及び通常学校における研究や実践など様々な視点からの話題提供や情報の共有を通して、静岡県におけるインクルーシブ教育システムの今後の在り方やすすめ方を考える機会とする。</p> |
| 2 参加対象                                                                                                         | <p>小・中・高等学校で、特別支援学級担任や通級指導教室担当、特別支援教育コーディネーターを務めている教員<br/> 特別支援学校の教員<br/> 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の在り方に関心を持つ学校管理職<br/> そのほか、特別支援教育に関心のある学校教育教員や大学院学生、支援員など</p>                                 |
| 3 募集人数                                                                                                         | <p>150 名（事前の登録が必要です。募集人数に達し次第、締め切らせていただきます。）</p>                                                                                                                                         |
| 4 日 時                                                                                                          | <p>平成 30 年 8 月 23 日（木） 13:00～17:00</p>                                                                                                                                                   |
| 5 場 所                                                                                                          | <p>レイアップ御幸町ビル 5 階 5-D 会議室<br/> （〒420-0857 静岡市葵区御幸町 11-8 TEL 054-269-5070）</p>                                                                                                            |

＊ 裏面のアクセスマップ参照。なお、会場には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用願います。

## 6 内 容

12:30～ 受付

13:00～13:10 開会あいさつ 菅野 文彦（静岡大学大学院教育学研究科長）

13:10～14:10 基調講演：「インクルーシブ教育システム構築を目指すこれからの特別支援教育の展開」

講 師 笹森 洋樹（国立特別支援教育総合研究所）

司 会 原田 唯司（静岡大学教職大学院）

14:20～15:40 パネルディスカッション：

静岡県教育委員会の立場から

和久田欣慈（静岡県教育委員会特別支援教育課）

特別支援学校の立場から

小島 洋（静岡大学教育学部附属特別支援学校）

通常学校の立場から

稲垣 宣子（静岡市立清水浜田小学校）

指定討論 笹森 洋樹（国立特別支援教育総合研究所）

司 会 大塚 玲（静岡大学教職大学院）

15:50～16:40 ラウンドテーブル：

各テーブルで意見交換・話し合いを行い、インクルーシブ教育システムの推進や特別支援教育の実践、研究、マネジメント等に関する今後の手がかりや方向性を共有します。参加される方は、当日の受付時に割り当てられたテーブルをご確認の上ご着席下さい。なお、参加された方に話し合いの記録係を依頼することがございます。その際にはよろしくお引き受けのほどお願い申し上げます。

16:40～16:55 基調講演及びパネラーの先生方から、簡単なお話をいただきます。

16:55～17:00 閉会あいさつ 岡本 康哉（静岡大学教職大学院）

## 7 参加費 無料

参加者の所属機関の内訳は、小学校 35 名、中学校 9 名、高等学校 7 名、特別支援学校 14 名、教育委員会関係者 10 名、大学教員 10 名、その他 9 名の合計 94 名であった。分掌に関しては、通常学級担任が 33 名、特別支援学級担任が 11 名、通級による指導担当が 18 名、大学院学生が 17 名、教育委員会関係 8 名、その他が 9 名であった。

また、「研修内容」に対する評価は 5 段階評定で 4.29 であり、高い値が得られた。また、今回のセミナーで取り入れた「ラウンドテーブル」に対する評価については 4.47 と高く、情報交換や共有及び校種や分掌の異なる者との振り返りを含む対話の効果が得られたと考えられる。

ラウンドテーブルで話し合われた内容の記録のうちあるグループのまとめを以下に掲載する。異なる立場にあることを活かして前向きな議論が行われたことを示す一例である。

### <グループ F>

参加者 小学校校長

高等学校：通級による指導

スクールカウンセラー

小学校：通常学級担任

静岡県では、特別支援学級、通級指導教室、県立の通信制高校における通級による指導など、子供たちの様々な教育的ニーズに合わせた多様な学びの場が整ってきている。つまり、子供たちやその保護者の選択肢が広がってきていると言える。その中で、教員の進める学びの場と子供たちや保護者の希望する学びの場が必ずしも一致するとは限らない。そのため、子供の特性にあった場での学習が積み上がってきていない子どもは、十分な精神的、身体的な発達や社会への適応が得られないまま、年齢を重ねていくことになってしまうことが課題として挙げられる。

F グループでは、その課題に対する解決策につながる話題が2点挙げられた。

①学校という時間軸を超えた、保護者・子供との対話

②特別支援教育における教員の力量向上

以下、それぞれの話題について説明する。

①学校という時間軸を超えた、保護者・子供との対話

学校は、1年間で区切りとして教育に携わっている。どの学校の教師も次年度、その子供とかかわるかどかは、わからない。そして、2年以上、同じ子供と関わることは稀である。そのため、どうしても面談が一方的であったり、一年面談し続けて、見切りをつけてしまったりすることがある。しかし、進路について悩む子供や保護者は、必ずしも1年単位で物事を考えているわけではない。子供・保護者の障害受容や自己理解は、本人の時間の流れで行われている。教員は、それに寄り添い、説得ではなく、対話をじっくり行うことが求められる。また、個別の支援ファイルなどで、複数年度に渡って、情報を引き継いでいくことは、現在だいぶ進んできているが、これからも大事にすべきことである。

②特別支援教育における教員の力量向上

現在、静岡県や静岡市では、通常校の通常学級採用の教員が2校目、3校目で特別支援学校や特別支援学級に配属されることが多く見られる。将来的なインクルーシブ教育の実現に向けて、専門的な知識や経験を積ませる意図が見受けられる。また、各校でも夏の校内研修において、特別支援教育に関する研修が増えてきている現状がある。これらの成果は、一朝一夕に現れるものではないが、長い目で見て、必ず成果が現れるものとする。特別支援に携わる教員は、発達障害をもつ子供への支援スキルや知識だけではなく、医療や異校種との連携の必要性も感じながら支援にあたっている。その経験を積んだ教員が増え続けているということは、静岡県のインクルーシブ教育は前進していると言えるのではないかな。

一人の子供に対して、ていねいに支援にあたっていくと、その先に必ずインクルーシブ教育の必要性が出てくる。「インクルーシブ教育は、ゴールではなく、その子供にとって手立てである」ということが筆者がこのセミナーに来て、一番勉強になったことである。

ラウンドテーブルの記録や別して依頼した参加校長からの意見・感想などに基づくならば、本セミナー開催の意義を以下のようにまとめることができるであろう。

まず第1は、特別支援教育の今後の方向性に関する大まかな合意形成が進んだということである。換言すれば、インクルーシブ教育システムの推進が目指す方向は、通常学校と特別支援学校という枠組みを超えて、“特別ではない支援教育”（東京都日野市公立小中学校全教師・教育委員会・小貫悟、2010, p20-21）という理念に合致するということが参加者の共通理解として位置づけられたということである。特別な支援ニーズを持つ児童生徒は特別支援学校や特別支援学級、さらには通級による指導という場以外にも数多く存在し、こうした子供たちをも視野に入れて、それぞれが持つ特性や成長の背景の違いに応じた的確・適切な支援を遂行することが学校教育に対する時代のニーズになりつつある。本セミナーの基調講演資料から言えば“連続性のある多様な学びの場”を学校が今後どのようにして提供するかということである。こうした点に関する参加者間

の合意形成が進む契機となったという意味で本セミナーを開催したことの意義は大きいと言える。

また第2は、学校におけるインクルーシブ教育システムの定着に向けた特別支援教育の全国的な動向や静岡県における特別支援教育の行政の施策、特別支援学校や通常学校における取り組みなど多角的な情報を入手する機会として本セミナーが役割を果たしたことである。とりわけインクルーシブ教育システムの構築と展開が通常学校においてさらなる進展が求められている状況にあることから、本セミナーにおける基調講演やパネルディスカッションを通して今後の校種に応じた学校づくりの在り方に関連する多様な知識を獲得し、理解を深める契機となった点に本セミナーの意義を認めることができるであろう。

さらに第3には、校種や分掌の違いを超えた参加者間の情報交換・共有を図る機会として機能したことである。とくにラウンドテーブルでは、校種や分掌、さらに教職経験年数などを考慮して、それらが可能な限り分散するような話し合いのためのグループを編成した。先に紹介したラウンドテーブル各グループによる話し合いの経緯の報告や参加校長からの意見・感想には、異なるキャリアや立場を持つ者同士の意見交換や情報共有を通しての学びが随所に表現されている。ともすれば講師による説明を受ける時間が大部分を占めることが多い研修会にあって、ラウンドテーブルの時間を設け、少人数で自ら積極的に自身の見方や考え方を発信するとともにグループの他のメンバーの見解を聴き、判断し、自身のそれとを交絡させる体験を保証したことは、より主体的で深い学びに結びついたと思われる。

#### (9) 事業目的①の成果

本事業目的の一つである特別支援教育力量の向上を目指した合計8回（残る1回については、事業目的②で触れる）にわたる教員対象の研修会の企画実施に取り組んだ結果、いずれの研修においても参加者からの高い評価が得られ、本事業目的①のねらいを十分に達成することができたと言えよう。

その要因としては、以下の諸点を指摘することができるであろう。まず第1に、“特別支援教育元年”から10年余が過ぎ、学校教育現場では特別支援教育の理念や方法を踏まえた学校づくりを着実に推進することが求められている状況にあって、各校の特別支援教育担当者だけではなく通常学級の担任や管理職も含め、広く学校教育教員の特別支援教育力量の向上が求められているという時代の要請に応える一連の研修機会を提供できたことである。

また第2には、初任を含め、各学校における特別支援教育担当者の学びのニーズに合致した研修内容を編成することができたことである。研修会各回の参加者からの事後調査への記載内容の分析に基づいて、参加者の学びのニーズに対応可能なテーマを次回に企画実施するというサイクルを繰り返した結果、研修会参加者の学びのニーズに応えることが可能になったと言える。

その結果として、特別支援教育の理念、内容、方法など基本概念の習得に重きを置いた“スタートアップ研修”から、先導的な実践を試みている専門性に優れた教員の取り組みに触れることで参加した教員の実践の向上のための手がかりをリアルに把握するほか、学校全体で包括的な支援体制づくりを進めている事例を知る機会を提供した“ステップアップ研修”へと研修内容が体系的かつ相互連関的に結び付いたことは、今後教員向けの研修プログラムを開発するための重要な足掛かりとなるであろう。その意味で、本事業で実施した一連の研修会は、特別支援教育の視点を踏まえた新たな学校づくりに向けて学校教育教員の理解啓発を促すための重要な示唆を与えることができたと考えられる。



## 5. 主な成果②（目的②：指定校との協働による包括的支援体制の確立につながる条件の探究）

### （1）ねらい

包括的支援体制構築を学校運営の柱としている指定校と協働して、指定校における“学びの保証”活動の具体である“放課後ステップアップ教室”や“学習室”に静岡大学教職大学院学生が関わり、学習面や対人関係面で困難さを抱えている生徒との関係づくりを通して自己理解や他者理解を進め、参加生徒の安心感形成に寄与することを目指した活動を行うことを通して指定校の包括的支援体制づくりに貢献するとともに、指定校の実践的な取り組みを報告会の形で公開し、参加者間で課題意識の共有と今後の学校づくりの在り方をめぐる意見交換を行う場を設定することをねらいとした。

### （2）指定校の学校教育目標と学校体制

指定校（静岡市立大里中学校）は、同校が所在する自治体の中学校では初めてとなる通級による指導教室を開設し、以来中学校における通級による指導の中心的存在としてリーダー的役割を果たして来た。同時に同校では、平成28年度着任の校長がコミュニティスクール化を展望した学校経営を進め、その際の基本的な理念として、特別支援教育的な視点を踏まえた包括的な校内支援体制の確立と校外専門機関との連携協力及び職員の専門性向上・理解啓発という課題を一体のものとしてとらえ、地域資源の有効活用と地域と学校との融合的な生徒支援の取り組みという視点から、支援を必要とする生徒の学習面での課題解決を中心に、全ての生徒を対象として「自ら考え、行動する」生徒の実現に向けて精力的に活動を進めて来た。図2に示すように、指定校では多様な校外専門機関と精力的に連携協力関係を構築し、学校の枠を超えた包括的な生徒の成長支援を目指している。



図2 指定校と外部機関との連携図

平成 30 年度の同校のグランドデザインを図 3 に示す。授業をベースに教師と子供がコミュニケーションを取りながら、生徒の社会的自立を目指して計画的・段階的に学んでいく場が学校で

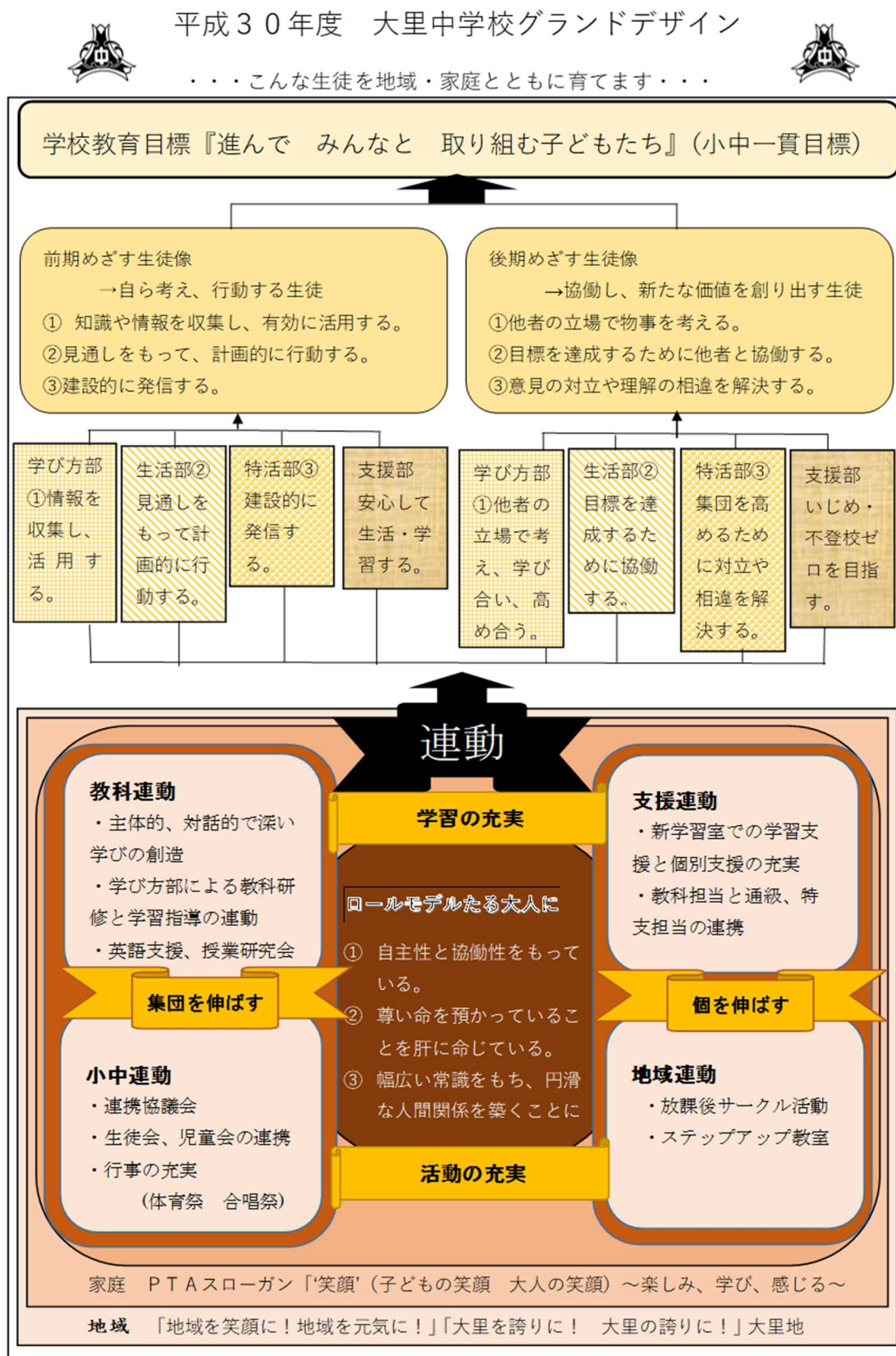


図 3 指定校（静岡市立大里中学校）のグランドデザイン

あるととらえ、自立した生徒が身に付けるべき姿として、自主性と協働性を掲げている。グランドデザインを職員間で共有することによって、学びを同校の教育活動の中核に据え、一人ひとりの生徒の自立支援を担っていくという自覚とそれを支える校内体制が確立しているところが特徴である。また、教科間、小中間、生徒のニーズ間及び学校と地域間の“連動”を強調し、これら従来は相対的に独立した形で営まれていた学校づくりに関わる諸活動間のつながりに着目し、生徒の学習保証、小中連携、生徒の成長支援及び学社融合といった現代的教育課題に対応する形で学校教育目標が設定されている。教育活動を支える分掌組織についても、「学び方部」「生活部」「特活部」及び「支援部」の4つに大きくくり化し、ミッションに応じて分掌組織間も連動する柔軟で機動的な組織編成を行っている。

学校教育目標は、「進んで みんなと 取り組む子どもたち」（小中一貫教育目標）であり、重点目標として、前期は「自ら考え行動する生徒」の、後期は「協働し新たな価値を創り出す生徒」の育成を掲げている。校内分掌組織である「学び方部」「生活部」「特活部」及び「支援部」が育成を目指す生徒の姿の実現に向けてそれぞれの所掌事項に関する取り組みを企画実施する流れが明確化されている。

グランドデザインの後半部分には、「連動」をキーコンセプトにして、「教科」「小中」「地域」及び「支援」という4領域で互いに異なる役割や専門性を持つ個人・機関との間で、異質性を前提にパートナーシップの確立を互いに求め合い、ダイナミックな協働関係の構築を展望していることを読み取ることができる。最後の「支援連動」面については、同校が静岡大学教職大学院の連携協力校として実績を積み重ねてきた経緯もあり、本事業目的である特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築の在り方を探ることと密接に関係する部分である。

目指す生徒像の具現化に向けた教育目標を表現したポンチ絵が図4である。本事業に関しては、指定校が掲げる「学びの充実」「学びの選択」「学びの保証」の3つの教育目標のうち、「学びの選

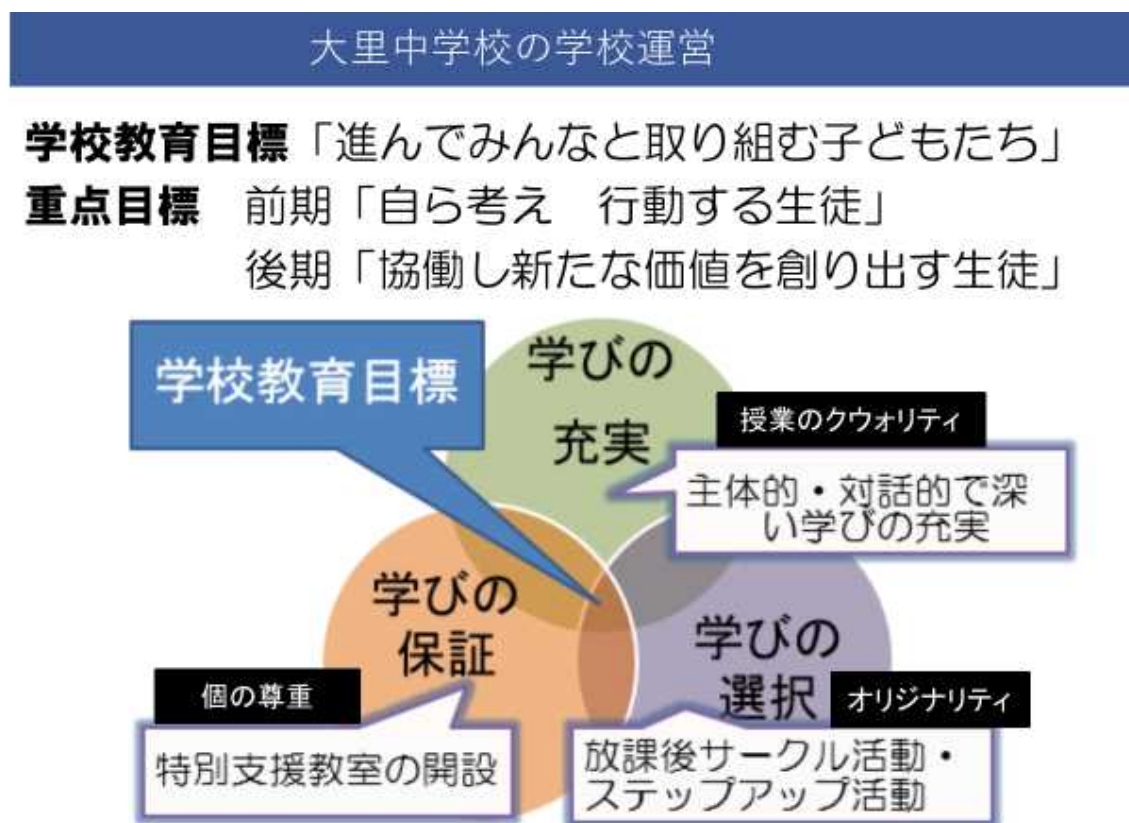


図4 指定校の学校教育目標



扱」(「放課後ステップアップ教室」)及び「学びの保証」(「特別支援教室(学習室)」)の企画運営に事業代表者及び静岡大学教職大学院学卒大学院生が関わり、指定校の教育目標の達成を側面から支えることとなった。

### (3) 包括的支援体制構築につながる取り組みー静岡大学教職大学院との協働

#### ア. “放課後ステップアップ教室”と“学習室”

“放課後ステップアップ教室”は、中学校段階における学習面でのつまずきが不登校や暴力行為など生徒指導上の諸課題と密接に関連しているという考え方を基本に、いつでもどこでも学び直しのできる場として設計され、“放課後サークル活動”と同様、原則として毎週木曜日の16:00～17:00まで大学院学生や地域のボランティアによる個別学習支援を実施する場のことを指す。平成29年度に試行的にスタートし、平成30年度からは静岡大学教職大学院と連携してよりシステム化された運営がスタートしている。

先述したように、本校は市内の中学校における通級による指導の草分け的存在であり、優れた力量を持つ特別支援教育担当教員が配置されて来た。しかしながら、かねてより特別支援教育担当教員の間で課題として認識されてきたことは、通常学級、特別支援学級及び通級による指導教室間の連携の不足である。通常学級・特別支援学級・通級による指導教室の三者がそれぞれ独立したカリキュラムに基づいて教育活動がなされ、それぞれに通う生徒は互いに交流する機会は限定され、まさにそれぞれの場に貼り付けられていたと言ってもよい。加えて、必ずしも知的な遅れが見られるわけではなく、また、発達障害の診断を受けているわけではない生徒で、すなわち特別支援学級や通級による指導の対象とはならない生徒のうちで、教室に入ることが難しかったり、登校すること自体に困難を抱えている一群の生徒に対してどのような支援を提供するかについても指定校では懸案事項として受け止められてきた。こうしたいわゆる別室登校生徒自身が“学びたい”ニーズを持っていることを前提に、それぞれの生徒に適した学習環境を学校として提供する必要があるという考え方に基づいて、別室登校あるいは不登校生徒自身が何をどのように学びたいのかを自分なりに設定し、継続的に学習を進める場として平成30年度5月より本格的に稼働したのが図5に示す「特別支援教室(「学びの保健室」、通称「学習室」)」である。

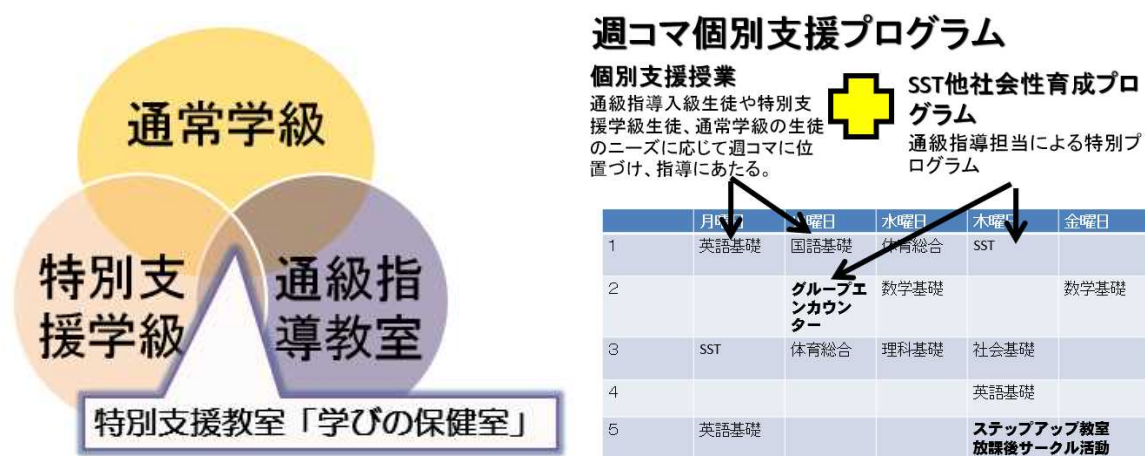


図5 特別支援教室の位置づけと週日課

## イ．静岡大学教職大学院との協働

### (ア) “放課後ステップアップ教室”での活動

指定校である静岡市立大里中学校は、平成 28 年度から静岡大学教職大学院の連携協力校として協定を結び、平成 28 年度には現職大学院生が、平成 29 年度には学卒大学院生が、それぞれ大学院 2 年次に在学中の『学校における実習』先として、ともに支援員という役割のもとで指定校の教育実践に関わって来た。教室に入ることができない生徒や周囲とトラブルを頻発する生徒に対する個別の見立てと支援や、現職大学院生の場合には生徒指導部や特別支援教育コーディネーターの活動への協力を、学部卒院生の場合には学校に配置された支援員と連携しながら個別の生徒と関係づくりを行うことが実習生としての活動の中心であった。

こうした経緯を踏まえ、指定校における“学びの保証”及び“学びの選択”活動の具体である“放課後ステップアップ教室”や“学習室”に、前者は平成 30 年 5 月より、後者は平成 30 年 10 月より静岡大学教職大学院学生が関与することとなった。なお、参加する大学院生に対しては、事前に守秘義務や秘密厳守などの原則について指導を行った。

“放課後ステップアップ教室”への大学院学生の参加はあくまでもボランティアであり、各自が都合の良い日を選んで自主的に参加計画を立てるようにした。開催時の大学院生の動きについても特段の定めはなく、参加生徒の教科学習の目当てに応じて対応する教員免許状を持つ大学院生が主として担当することとした。

一方、ボランティアな参加であるとは言え、教職大学院学部卒学生にとっては学習面や対人関係面で不安を感じている生徒と個別支援を主とする関わりを実体験できることは、将来教職に従事したときの先行体験として重要な意義がある。そこで、参加大学院生にとって活動の振り返りを行うことには意味があると考えて、“放課後ステップアップ教室”が終了する 17 時以降、参加大学院生と時に学校長や事業代表者も参加した合同の振り返り会を定例で開催することとした。以下は“放課後ステップアップ教室”への参加約半年を経た平成 30 年 12 月中旬のある振り返り会の発話記録の一部である。

表 8 エピソード(例)

○院生 1：生徒 A が先週家族を亡くして寂しいということを自分に話しかけてきた。以前に比べて話しかけられることが増えてきた。でも声が大きかったし、話題が話題なので、周りの生徒にとってはどうだったろう？

○院生 2：今回のようなときは話した方がよいのでは？A さんにとっては院生 1 が信頼できる人になっている。安心する場となり得るものとなったのは成果だと思う。

○院生 1：A さんにとってはニーズを満たす対象になっているのかも？かつては言えなかった「最後の 1 問教えてよ」という言葉が出るようになったし。

○院生 3：院生としゃべることによって心が安定することもあるだろう。

○院生 1：でも、彼女のニーズと周りのバランスをどうしていくか？

○院生 2：今回の人数くらいであればよいかと思う。

○院生 3：勉強の場としての機会であることは伝えてもよいのではないかな。価値づけについては確認をしていくべき。最初は話をしている 15 分でも勉強していくことができれば…。

このエピソードは、それまでほとんど対話がなかった生徒からプライベートな感情の吐露を受けたことの意味をめぐっての院生同士の対話の一部である。院生 1 は、そうした気持ちを吐き出す相手となったことへのある種の戸惑いと“放課後ステップアップ教室”の活動目的である学習

とは異なる会話を続けることへの迷いを表現したところ、直ちに院生 2 が、生徒 A が院生 1 を信頼できる人としてマイナス感情を表出しても安心できる対象であると思っているのではないかと述べている。院生 3 も院生 2 の評価に賛同し、安心できる相手であると認知したからこそその発話であるとして院生 2 と同様の解釈を示している。このことは、A さんとの対話の当事者からは気付くことができない二者間の関係性形成の意味を第三者的立場から俯瞰した形で解釈できることを示した点で、院生相互の学び合いに結びついているように思われる。さらに、それでもまだ得心が行かない院生 1 に対して、院生 3 が院生 1 の受け止めを取り込むような形で調整可能な提案を行っている。合同振り返りの場においてそれぞれが気にかかった点を忌憚なく出し合い、各大学院生が自らの見解を遠慮なく表現し合うことでおよその合意形成が進み、今後の対応の仕方の手がかりが得られることを示唆した点で、このエピソードは重要な意味を持つと解釈できる。

“放課後ステップアップ教室”については、対象生徒と教職大学院生との間で学習面の相談を行ったり、問題の解法の手ほどきを受けたりする中で、対象生徒の“できた”体験を増やし、生徒自身が教職大学院生から受け入れられていると感じたり、意思を尊重される体験を蓄積することで、安心感や自分自身への信頼感を身に付けていく様子が観察された。“放課後ステップアップ教室”の活動に参加することで自己理解・他者理解を進める経験を持つことは、学校生活の中で生徒が居場所を感じながら過ごすことにつながり、いろいろな面で不安や困り感を感じている生徒に対する支援活動の中核的要素となることが示されたと言える。

#### (イ) “学習室”での活動

学習室には、平成 30 年 10 月より静岡大学教職大学院学部卒学生 1 名が本教職大学院における『生徒指導支援領域別実習』の一環としてかかわることとなった。図 6 に示したような日課表のうちで毎週水曜日 4 時間目の取得免許教科である理科の授業を通して学習室に通う生徒とかかわりを持ち、参加生徒の個別学習支援のほか、独自に単元構想を組み立てて、実験や教材を操作するなどの体験を重視した少人数対象の授業も試行的に実践した。参加生徒の多くは背後に発達上の課題を持っていることが推測されることから、時間割という枠組みのもとで少人数でのきめ細かな指導が提供されることで、参加生徒にとっては安心して学習を進めるための“居場所”あるいは学校生活上の“枠”としての機能が提供されたと考えられる。

| A市立B中学校「学習室」の取り組み |  |       |      |      |      |
|-------------------|--|-------|------|------|------|
| 【在籍生徒】            |  | 週予定 例 |      |      |      |
| 1年～3年混合 不登校生徒の約半分 |  | 月     | 火    | 水    | 木    |
| 【特徴】              |  | (自習)  | (自習) | (自習) | (自習) |
| ・目標は生徒と相談して決める    |  | グル活   | 数学   | 数学   | 数学   |
| ・昇降口とは別の入り口を用意    |  | 体育    | 国語   | 英語   | 国語   |
| ・担任教員、支援員(相談員)の配置 |  | 数学    | 英語   | 理科   | 英語   |
| ・「授業」が提供されるようになった |  | (自習)  | 数学   | (自習) | 数学   |
|                   |  |       | (自習) |      | (自習) |

図 6 平成 30 年 10 月現在の“学習室”の日課表



参加教職大学院生の“学習室”での経験は毎週定例化した関係教員及び大学院生全員による振り返り会で適宜報告・討論され、その繰り返しの過程で、「“学習室”を成立させている条件のうちで、何が生徒の安心感の拠り所になっているのか」という問いが生まれ、“学習室”と“普通教室”間の環境・状況要因の比較を、普通教室登校経験のある8名の学習室登校生徒を対象とする面接調査を通して行うこととした。図7に示すように、平成30年4月から活動を開始した指定校の“学習室”が不登校生徒数の顕著な減少という成果を生み出しつつあったことから、その要因を探索するという試みの一つとして位置づけられる。

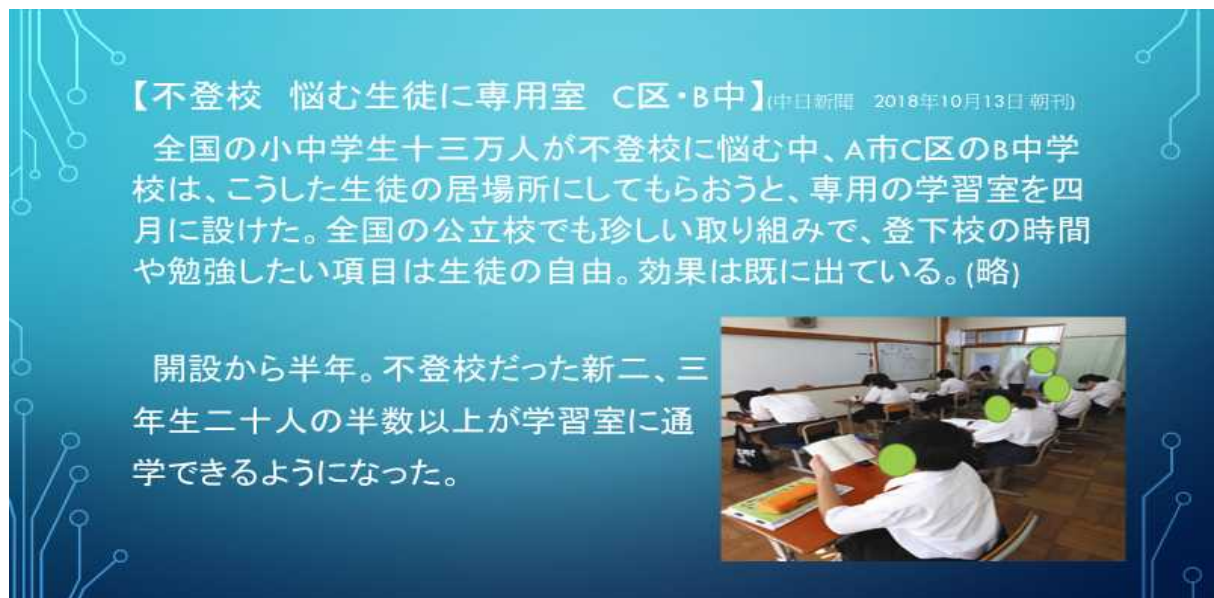


図7 “学習室”の成果（新聞報道）

その結果、「授業」が“学習室”と“普通教室”双方に存在するという点では共通して指摘され、学習室登校生徒は、形態や内容という相違点ではなくて、授業をする場所、自分なりに学習できる場所として普通の教室と同等の機能を持っていることに着目して“学習室”をとらえていることが分かる。このことと、“学習室”にはあって“普通教室”にはないものとして「自習」と回答する者が多かったことを考え合わせるならば、学習室登校生徒が“学習室”に期待していることは、「自分が学習に取り組むことができる場所」という意味付けであると解釈することができる。

他方、“普通教室”にあって“学習室”にないものとしては、いじめに代表される対人関係上のトラブルであったり、集団での対人関係上の苦手さを指摘する者が多かった。このことは、学習室登校生徒が普通教室に入ることをできにくくする重要な要因は、他生徒との間の対人関係上の困難さにあることを示唆する。対人関係上の困難さが具体的に何を表しているのかについては今後の検討課題となるが、いじめの標的にされたり、仲間外れにされたりということ以外にも、複数の他者と同じ空間にいるということ自体が強い緊張感や不安をもたらし、他の生徒とともに同一の教室空間で共存しなければならないことが本人にとっては耐えられないほどの苦痛と感じられている可能性もある。

以上から、学習室登校生徒にとっての“学習室”の意味は、自分のペースに合わせて学習を進めることができることと対人関係上の困難さを感じることが少ない環境であること、すなわち安心できる場所であることが確保されているところにあると言えよう（図8）。普通教室に復帰すること自体を目標とするのではなく、どのような形態であれ対象生徒が校内で安心して過ごすことができる時空間を学校が用意することが大切であることが明確に示されたと言える。このことは、指定校の“学習室”に代表されるいわゆる「別室」が、単なる学習面での補完的役割を持つこと以上に、自分に対する信

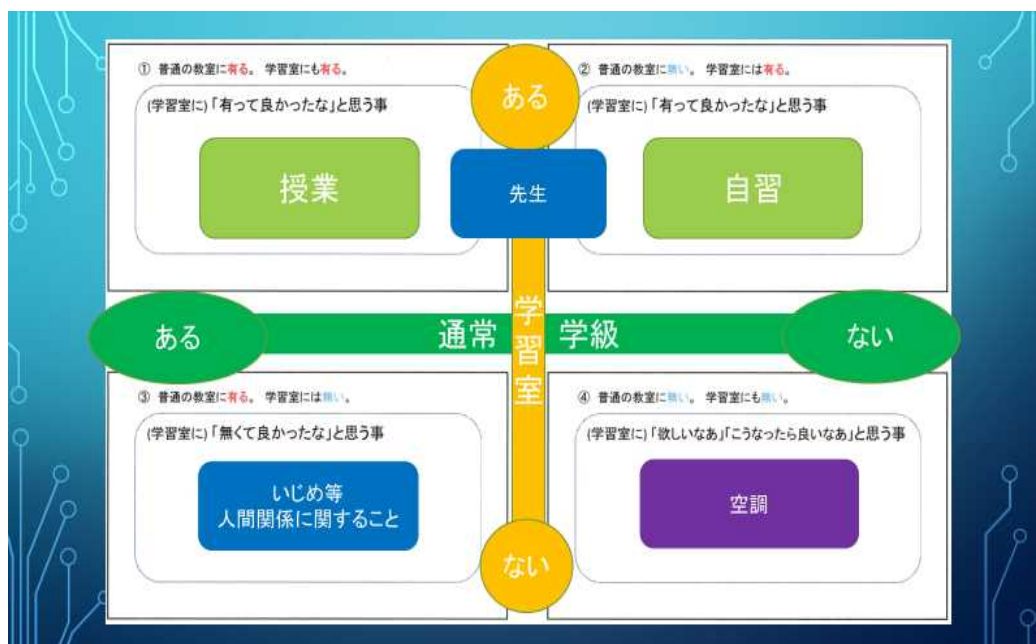


図8 「学習室」と「普通教室」の機能の比較

頼感や自信獲得の場として対象生徒自身の成長を促す欠かせない場であることを意味している。

以上から、「放課後ステップアップ教室」では教職大学院生との関係性を仲立ちとして参加生徒の達成感や安心感の向上や学習の定着が進むこと、「学習室」ではそれらに加えて、自分なりのペースで学習に取り組むことができ、対人面で不安を感じなくても済むこと、などが参加生徒にとって学ぶ意欲や居心地の良さを実感する重要な要因であることが示唆された。「放課後ステップアップ教室」と「学習室」活動に教職大学院生が関わることを通して、指定校の学校教育目標の具体化が進み、「放課後ステップアップ教室」と「学習室」とがそれぞれの学びのニーズに応える場としての機能していることを確認することができ、指定校が進める包括的支援体制構築に結びつくことが示されたと言える。

#### (4) 実践報告会の開催

指定校における生徒の主体性や自発性に応える学びのシステム構築は、本事業の目標である特別支援教育の視点を踏まえた学校づくり、すなわち全ての子供を対象とする包括的な支援体制構築の具現化に密接に関連している。そこで、指定校の実践を一つの先進的なモデルとして広く学校関係者に紹介する機会を設定することに意味があると考え、「包括的支援体制づくり」をメインテーマとして、専門家からの解説と合わせて指定校の実践を報告する場を次ページのように企画した。

「すべての子どもを対象とする包括的支援体制づくりに向けて」:

実践報告会 ご案内

平成 30 年 9 月

静岡大学教職大学院

静岡市立大里中学校

1 目 的

文部科学省委託事業の一環として、多様化する子供の学びのニーズに応え、学校と地域との緊密な連携協力関係のもとでインクルーシブ教育システムの構築に結びつく包括的な支援体制づくりを進めている指定校（静岡市立大里中学校）の実践的な取り組みを公開し、生徒の自主性・主体性を尊重した多様な学びの機会を保証し、“教える”から“ともに学び合う”これからの学校づくりの在り方について考える機会とする。

2 参加対象 インクルーシブ教育の推進に関心を持つ幼・保・こども園、小・中・高等学校、特別支援学校の教員

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の在り方に関心を持つ管理職

そのほか、児童生徒の支援体制づくりに関心のある行政関係者や支援員、大学院学生など

3 募集人数 100 名（事前の登録が必要です。裏面「8 参加申し込み方法」をご覧ください。）

4 日 時 平成 30 年 11 月 22 日（木） 13:00～16:45

5 場 所 大里生涯学習センター2 階 第一集会室（〒422-8051 静岡市駿河区中野新田 57 番地の 5 TEL 054-283-1698

6 内 容

12:30～ 受付

13:00～13:10 開会あいさつ・趣旨説明 原田 唯司（静岡大学教職大学院）

13:10～14:00 講演：特別支援教育の視点を踏まえた今後の学校づくりへの期待  
伊藤 由美（国立特別支援教育総合研究所主任研究員）

14:10～14:40 学校紹介と大里中学校の取り組みの概要説明  
山下 由修（静岡市立大里中学校校長）

14:40～14:50 休憩

14:45～15:45 ラウンドテーブル（意見交換・ディスカッション）

15:45～15:50 伊藤先生よりコメント

16:00～16:30 「通級指導教室」「放課後ステップアップ教室」及び「放課後サークル活動」の参観 \* 3 グループに分かれて巡回していただきます。

16:40～16:45 アンケートへの記入、閉会あいさつ  
岡本 康哉（静岡大学教職大学院）

参加者は中学校教員 15 名を中心に合計 45 名であり、また、教員参加者のうち、校長・教頭職が 6 名、通常学級担任が 18 名、通級による指導担当が 5 名であった。また、PTA 会長や学校評議員が 7 名参加し、関心の広がりが見られた。「研修内容」について、参加者の評定の平均値を算出したところ、4.29（SD は 0.54）であり、高い値が得られた。

実践報告会の開催を通して、指定校の学校改革の流れは、保護者や地域住民との密接な相互関係が確立される過程の中で次第に確立し、単なる連携協力の枠組みを超えて、生徒の社会的自立

を図るという共通目的に向けて学校と家庭・地域とが対等の立場で関与するという協働の仕組みが徐々に形成されたことが重要な条件となっていることが示された。「連携協力から協働へ」の転換、すなわち、立場や役割の異なる学校・家庭・地域が子供の成長を保証するという共通目標の達成に向けて互いがそれぞれの持ち味を発揮しながら課題解決を図るという図式が、とりもなおさず包括的支援体制構築に結びつくことが明らかにされたと言えよう。

## 6. 教育委員会及び指定校における取組概要

### 【学校種：中学校】

#### ①専門家を活用した学校経営計画等の策定

##### （指定校の取組）

指定校（静岡市立大里中学校）では、平成28年度着任の校長がコミュニティスクール化を展望した学校経営を進め、その際の基本的な理念として、特別支援教育的な視点を踏まえた包括的な校内支援体制の確立と校外専門機関との連携協力及び職員の専門性向上・理解啓発という課題を一体のものとしてとらえ、地域資源の有効活用と地域と学校との融合的な生徒支援の取り組みという視点から、支援を必要とする生徒の学習面での課題解決を中心に、全ての生徒を対象として「自ら考え、行動する」生徒の実現に向けて精力的に活動を進めて来た。先に図4に示したように、指定校では、生徒の主体的、積極的な学びを着実に実現させるために、“学びの充実”，“学びの選択”及び“学びの保証”を重点目標に、校内分掌体制の再編とともに教師観や授業観の転換を職員とともに取り組みながら、校長のリーダーシップのもと機動的な学校経営に取り組んで来た。

このうち、本事業目的との関連からいえば、指定校の“学びの選択”と“学びの保証”に関する具体的な取り組みのうちで、“放課後ステップアップ教室”と“特別支援教室（学習室）”の具現化を中心に、事業代表者が学校経営スーパーバイザーとして学校長や教頭、校内担当者である特別支援教育コーディネーターと原則として2ヶ月に1回の割合で会合を重ね、それぞれの場における生徒の活動の様子や変化の表れなどについての報告や意見の提供を行った。

##### （主な成果）

“放課後ステップアップ教室”については、対象生徒と教職大学院生との継続的な交流を通して、対象生徒の学習の定着や達成感の実感を通して自分自身への信頼感を身に付けていく様子が観察され、“放課後ステップアップ教室”に自らの意思で参加することが生徒の肯定的な変化を生み出すことが確認された。また、“学習室”は対象生徒にとって、自分のペースに合わせて学習を進めることができることと対人関係上の困難さを感じることが少ない環境が確保されていることから、自分自身を見つめ直し、これからの学校生活を彼らなりのペースで安心して過ごすことを可能にするという点で必須の場であることが確認された。

本教職大学院と指定校との協働の具体的な取り組みである“放課後ステップアップ教室”と“学習室”への関与を通して見出された対象生徒の変化は、指定校がすすめる学校教育目標の実現にとって具体的な根拠やエビデンスを提示していると考えられる。事業代表者は、学校経営スーパーバイザーとして、“放課後ステップアップ教室”と“学習室”での本教職大学院学生の取り組みを通して見出された事実を伝えることによって、指定校が目指す学校づくりの裏付けとなる実践的証拠の提供に努めた。指定校の学校教育目標達成に向けた様々な創意ある取り組みの根拠を提示した点に学校経営スーパーバイザーとしての一つの重要な役割が示されたと言える。

## ② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

### （指定校の取組）

平成 30 年度より、指定校を始めとする静岡市内の中学校における通級による指導教室(指定校を含め 3 校に開設)には 1 名の増員と 2 名の 12 時間分の非常勤講師枠が配置された。平成 29 年度までは、通級による指導担当者に求められる通常学級での観察や担任との情報共有など校内での連携のための時間が不足し、単発での指導に限られている状況が続いて来た。発達障害が疑われる生徒のていねいなアセスメントや通常学級での指導のあり方への指導・助言、通常学級や特別支援学級等への自立支援プログラムの提供などが望まれているものの実現されてはいなかった。

そこで指定校では、新たに配置された非常勤講師 1 名分（12 時間）の時間枠を特別支援学級や“学習室”の運営及び職員間の情報共有、発達障害の可能性のある生徒のアセスメントと支援計画の策定などに充てることで現状の改善を目指そうと試みてきた。

また、指定校では週一回の相談部会や生徒指導部会が組織化されているとともに、支援を必要とする生徒のアセスメントと支援計画の策定が職員間の合意形成のもとに進められるなど、個別支援のためのシステムが構築されている。しかしながら、現状では通常学級 22 クラス、特別支援学級 1 クラスのほか、通級による指導教室が併設されているが、どちらかといえばそれぞれが単体として活動し、連動性は必ずしも十分ではない。とりわけ平成 29 年度に立ち上げた特別支援教室（“学習室”）は職員の負担増にも直結していたことから、対人関係や学力の面で不安を抱えている生徒に対する積極的な支援の手立てとしては必ずしも十分な成果を生み出すには至っていない点が課題であった。

平成 30 年度においては、加配非常勤講師 12 時間分を校内支援の充実に活用し、通級による指導担当者を含めて“学習室”での教科の授業実施を行うなど、生徒の実状に応じた学習支援の取り組みの充実が図られている。

また、指定校の授業づくりや職員研修を扱う分掌（学び方部）では、授業での工夫や配慮事項、教室環境整備に関する先進的事例の紹介を定期的に行うとともに、校内研修の機会を活用して合理的配慮の提供に関する職員の理解啓発に努めている。

### （主な成果）

非常勤講師の加配分を活用して“学習室”の週カリキュラムを具体的に稼働させる条件が整ったことで、平成 30 年度 6 月より“学習室”が立ち上がり、ときに参加生徒数の増減を繰り返しながら 1～3 年生の生徒おおよそ 8 名が常時“学習室”に参加することとなった。それ以外にも、通級による指導の対象生徒やそれまでほとんど登校することができなかった生徒が学校復帰を図る場所として、一時的あるいは部分的に“学習室”に参加することができるようになり、不登校生徒数の減少にもつながった。

“学習室”が機能することによって、それまでは通級による指導や特別支援学級、通常学級がそれぞれ独立した形でそれぞれの活動を進めていた状態から、それぞれの生徒同士の交流と担当職員間の連携協力が形となって表れ、相互に連動している状況が出現した。このことは、指定校が目指す生徒の主体性を活かすとともに生徒個々の特性や学びのニーズの把握に基づく成長支援という目標を現実化したという点で重要な意義があることを示している。

一方、特別支援教育コーディネーターや通級による指導担当職員など授業のユニバーサルデザイン化や合理的配慮に関する専門的な知識を有する職員が複数配置され、職員会議や校内研修など定例の場を通じて、また、必要に応じて学年部会を通して、さらに日常的な職員との対話や個別相談に応じる機会が確保されているなど体制整備が進んでいることから、合理的配慮に基づく



授業改善や教室環境整備などが着実に遂行されている。

### ③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

#### （指定校の取組）

先述のように、静岡市における通級による指導教室設置校に1名の増員と12時間分の非常勤講師時間枠が措置されたことにより、通級による指導教室、特別支援学級、“学習室”、“ステップアップ教室”など発達障害などの課題を持つ生徒や教室登校が困難な生徒、不登校生徒などを対象としてそれぞれの特性に応じた成長支援を目指す体制が一層強化された。このことにより、指定校では、普通教室から通級による指導教室に至るまでの、生徒の課題や個性に応じた学習支援と対人関係づくりを旨とする包括的支援体制づくりに結びついた。

その他、平成29年度と同様にして、特別支援教育コーディネーターと生徒指導主事の授業時数の軽減や双方の共通空きコマの確保によって、初期段階での情報交換・共有と早期対応を確実にする仕組みが維持されている。

また、静岡大学教職大学院との連携協力関係に基づいて、“ステップアップ教室”や“学習室”など不登校傾向やいじめをはじめとする対人関係上の困難さを抱えている生徒の学習支援を核とする学びの場の体制整備と機能の充実が達成された。

#### （主な成果）

発達障害やアタッチメント形成上の課題、学力面での不安、対人関係上の困難さを抱え、不登校につながるリスク要因を持つ生徒に対する支援の場と体制、実際の持続的な運営が軌道に乗ったことにより、不登校生徒数の減少や教室復帰を果たすことができた生徒を生み出した。また、“ステップアップ教室”の定例化により学習面に不安を持つ生徒の学習意欲向上と自身の回復がもたらされ、時間割に基づく“学習室”運営が定常化したことにより、参加生徒の学習面及び対人関係面、さらに自己受容感の向上に結びついた。

### ④ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

1) 指名している人数：1名

2) 指名している者ごとの具体的な職務内容（校長、教頭等管理職との役割分担）

- ・校内委員会など児童生徒の支援に関する情報を共有する会議の企画運営
- ・事例検討会議（ケース会議）の企画実施
- ・気になる生徒の行動観察など実態の把握
- ・特別支援教育に関する保護者からの相談への対応
- ・特別支援教育に関する校外研修の情報提供
- ・個別の教育支援計画の作成支援
- ・医療や福祉など校外専門機関との連絡調整（教頭が責任者）
- ・隣接校種（小学校）との連絡や情報交換（校長・教頭も出席）
- ・学級担任からの相談への対応及び他の教職員からの情報収集
- ・「生徒指導部会」（毎週）及び「相談部会」（毎週）の主催
- ・学年主任や管理職も交えた「生徒指導連絡会」への参加（毎週、校長・教頭も出席）
- ・特別支援教育に関する研修会などの情報提供や発達障害に関する職員の理解啓発のための「お便り」の発行

・“ステップアップ教室”及び“学習室”の活動計画策定と対象生徒の状況把握と学級担任等への連絡

3) 軽減している職務内容

授業時数の軽減など、コーディネーターとしての職務に集中できるような環境が整備されている。また、部活動顧問からも外している。

4) 特別支援教育コーディネーターとして職務に従事している時間数（月平均）

特別支援教育コーディネーターの平均的な一週間の活動スケジュールは、12コマの授業(数学)のほか、生徒指導部会、生徒指導連絡会、スクールカウンセラーとの打ち合わせ、相談部会、主任会などである。それ以外の時間を使って特別支援教育コーディネーター業務に携わるほか、不登校生徒の家庭への連絡や家庭訪問を行っている。

5) 特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質

学校長の特別支援教育コーディネーターに求める資質は、特別支援教育に関する十分な知識やスキルのほか、生徒や保護者、周囲の教員間の関係づくりを調整し、必要な行動や姿勢を引き出す能力（ファシリテーション能力）を重視している。

6) 特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期

負担軽減措置によって特別支援教育コーディネーターに期待する職務を着実に遂行できるような人員配置が行われている。指定校は学級数が22という大規模校であり、特別支援学級2学級及び通級による指導教室が設置され、また、多様な特性を持つ生徒の学びのニーズに対応する包括的な支援体制構築を目指して、“ステップアップ教室”や“学習室”を設置していることから、学校長は、力量のある教員に少なくとも3年間、できればもう少し長く継続して特別支援教育コーディネーターを指名する考えを持っている。

7) 特別支援教育コーディネーター育成のための教育委員会としての取組

静岡市特別支援教育センターでは、毎年度特別支援教育コーディネーターの育成に関わる研修を企画実施している。平成30年度については、図9に示すような研修が実施された。

| 特別支援教育コーディネーター研修 実施要項                                                   |                             |                              |                                               |                   |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------|
| 1 目的                                                                    |                             |                              |                                               |                   |
| 特別支援教育コーディネーターを対象に、その専門性の向上を図り、各園・学校の特別支援教育体制を推進する上でリーダー的役割を果たす人材を育成する。 |                             |                              |                                               |                   |
| 2 日程及び内容（全6回）                                                           |                             |                              |                                               |                   |
| 研修名                                                                     | 日時                          | 研修内容                         | 講師                                            | 場所                |
| 特別支援教育<br>コ-ディネ-<br>ター-<br>研修会                                          | ①<br>7月5日(木)<br>9:30～12:00  | ・講義・演習<br>「学習障害におけるICT機器の活用」 | 阪東 哲也氏<br>常葉大学外国語学部講師<br>大井 雄平氏<br>常葉大学教育学部助教 | 静岡市<br>教育<br>センター |
|                                                                         | ②<br>7月5日(木)<br>13:30～16:30 | ・講義<br>「学習障害の見立てとその支援」       | 後藤 隆章氏<br>横浜国立大学教育学部講師                        |                   |

|  |                                  |                                                           |                                 |
|--|----------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------|
|  | ③<br>9月19日<br>(水)<br>9:30～12:00  | ・講義<br>「学校における発達障害と愛着障害」                                  | 香野 毅 氏<br>静岡大学教育学部教授            |
|  | ④<br>9月19日<br>(水)<br>13:30～16:30 | ・講義<br>「発達障害から見てくる子どもたち」                                  | 小林 繁一 氏<br>静岡県立こども病院<br>発達小児科医師 |
|  | ⑤<br>12月4日(火)<br>9:30～12:00      | ・講義<br>「学習障害の早期診断と早期支援に<br>コーディネーターはどう関わるか」               | 原田 浩司氏<br>宇都宮大学教職大学院<br>准教授     |
|  | ⑥<br>12月4日<br>(火)<br>13:30～16:30 | ・講義<br>「通常学級における特別支援教育」<br>～学習障害の子どもたちを核にした<br>授業改善と個別支援～ |                                 |

※②、④、⑥については、「特別支援教育研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」と同時開催とする。

3 会場 静岡市教育センター 葵区与一六丁目17番10号 TEL 251-3288

#### 4 研修員

##### (1) 資格

ア 小学校、中学校、高等学校教諭

イ 各学校において、特別支援教育コーディネーターに位置づけられている者のうち、コーディネーターとしての資質の向上に対し意欲を有する者として、所属長の推薦を受けた者。

##### (2) 募集人員

概ね 60名程度

##### (3) 研修員の決定

研修員の決定は、5月28日(月)までに各所属校に通知する。

図9 静岡市特別支援教育センター主催の特別支援教育コーディネーター研修の実施要領

## 7. 今後の課題と対応

事業目的①：「特別支援教育力量の向上を目指した教員対象の研修会の企画実施」に関しては、小・中・高等学校・特別支援学校等に在籍する現職教員対象の研修を8回にわたって開催したところ、いずれの研修会においても参加者の学びのニーズに合致した研修内容を提案できたことから高い評価を得ることができ、学校教育教員の特別支援教育力量の向上をねらいとする本事業目的①の取組は意義ある試みであったと言える。

一方で、多くは勤務時間外の開催となったことや研修会場である静岡大学教育学部へのアクセスの問題もあって、ニーズを持つ現職教員にとって参加しやすい実施形態であったかどうかについては検討の余地がある。その点で招集参加型研修の限界を示したとも言える。

また、本来は本事業で実施した研修で参加者が獲得した知識や考え方、具体的な支援方法などがそれぞれの所属先の教員にとっても学びの材料となり、教員個人はもとより、学校全体としての特別支援教育の水準向上に結びつくことが期待されるところではあるが、それらの確認するための手立てを十分に講ずることはできなかった。したがって、本事業目的①の

成果は限定的なものにとどまらざるを得ない。

その意味では、特別支援教育に関する学校教育教員の理解啓発や通常学校における特別支援教育の水準を高めるという目標が本事業目的①の取組によって十分達成されたというよりも、こうした目標の到達に至る行程の第一歩としての足掛かりを築いたと見なす方が適切であるかも知れない。大学等が企画実施するこの種の教員向けの研修は確かに参加者にとって貴重な学びの機会であり、力量や意欲の向上や所属校における課題解決の糸口を見出す重要な機会となったことは疑いがない。したがって、教員あるいは学校としての特別支援教育の水準向上のためには、研修による個々の教員の学びをどのようにして学校組織としての学び、すなわち教員及び学校全体の特別支援教育の発展的充実に結びつけるかについて、本事業で実施した教員対象の研修成果を活用可能な仕組を構築することが今後の課題となろう。そのための方向性としては、研修成果をそれぞれの実践の中でどのように活用できたかを確認するシステムづくりや招集参加型研修からアウトリーチ型研修に軸足を移すことなどを展望することが考えられるであろう。

一方、事業目的②：「指定校との協働による包括的支援体制の確立につながる条件の探究」については、指定校の学校教育目標やこれまでのコミュニティスクールを目指した取り組みが目指す方向が本事業目的②でねらいとした包括的支援体制構築の条件探求と重なることを踏まえ、指定校の学校づくりの取組のうち“学びの選択”と“学びの保証”につながる“ステップアップ教室”と“学習室”活動に静岡大学教職大学院として連携協力を行った。その結果、それぞれの教室に参加している生徒と本教職大学院学卒院生との関係性の形成とともに参加の定着と学習意欲の向上が見られたほか、“学習室”が対象生徒にとって果たしている役割や意味が明らかにされ、指定校の学校教育目標の実現に一定の貢献をなした。

事業目的②に関する取り組みは、教職大学院にとっては学卒大学院生の学習面に不安を抱えていたり、教室登校ができない生徒との関係づくりと特性把握の体験機会として、指定校にとっては学校教育目標実現につながる“学習室”など生徒を支援する場づくりの効果検証の機会として、それぞれが連携協力することによって得ることができるメリットを明確にした点で重要な意義があると考えられる。本事業②を通して、教職大学院と学校教育現場との間で今後とも期待される、連携協力関係の構築からそれぞれが共有可能な目標達成のための協働への発展につながる先導的な実践事例を提供することができたと言えよう。

様々な困り感を抱え、学習面や対人関係面、自己意識面などで苦戦している生徒を的確に見立て、理解・受容し、それぞれの特性に応じた支援の場や安心して学校生活を送ることができるための環境整備を学校全体として取り組む包括的支援体制の構築がこれからの学校に求められている。このことは同時に、特別支援教育の視点を踏まえた学校づくりを着実にすすめることにつながるであろう。

他方、今回の事業目的②は、教職大学院及び指定校の組織的・人力的条件が整っていたことによって実施可能となったという側面は否定できない。年度が代わることでキーパーソンの異動や互いの組織におけるスタッフの交代が当然にして生じうる。その意味では、成果を示すことよりもそれを維持することの方がはるかに困難である。したがって、本事業実施によって得られたいくつかの成果が指定校において連綿として引き継がれ、さらに可能であれば同じような課題状況にあり、かつ目標を共有可能な他校にも伝播することができるような仕組を設計することが必要である。そのためには、教職大学院など教員養成・研修に関わる大学院・学部などが、学校教育現場の課題やニーズを常時把握し、分析を行い、大学・大学院教員と大学院生・学生とが学校の求めに応じて継続的に実践に参画できるような、双方をコ

ーディネートするシステムを常置することが求められるであろう。その際の基本理念は双方向性と協働である。すなわち、大学・大学院と小・中学校をはじめとする学校教育現場とは対等・平等であり、互いに尊重し合うことを基本に据えた制度設計を図る必要がある。

## 8. 指定校について

(中学校)

| 指定校名：静岡市立大里中学校（平成 31 年 1 月 1 日現在） |      |            |              |    |      |      |     |      |               |                |     |    |
|-----------------------------------|------|------------|--------------|----|------|------|-----|------|---------------|----------------|-----|----|
|                                   | 第1学年 |            |              |    | 第2学年 |      |     |      | 第3学年          |                |     |    |
|                                   | 生徒数  |            | 学級数          |    | 生徒数  |      | 学級数 |      | 生徒数           |                | 学級数 |    |
| 通常の学級                             | 246  |            | 7            |    | 212  |      | 7   |      | 253           |                | 8   |    |
| 特別支援学級                            | 4    |            | 0.5          |    | 3    |      | 0.5 |      | 3             |                | 1   |    |
| 通級による指導<br>(対象者数)                 |      |            |              |    |      |      |     |      |               |                |     |    |
|                                   | 校長   | 副校長<br>・教頭 | 主幹教諭<br>指導教諭 | 教諭 | 養護教諭 | 栄養教諭 | 講師  | 事務職員 | 特別支援<br>教育支援員 | スクール<br>カウンセラー | その他 | 計  |
| 教職員数                              | 1    | 1          | 1            | 33 | 1    | 0    | 6   | 2    | 3             | 1              | 1   | 50 |

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1(教諭が兼任)

※特別支援学級の対象としている障害種：知的

※通級による指導の対象としている障害種：ASD (6), LD (3), ADHD (3)

## (参考文献)

文部科学省 2018 平成 29 年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果の概要

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/\\_icsFiles/afieldfile/2018/03/26/1402731\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afieldfile/2018/03/26/1402731_1.pdf))

東京都日野市公立小中学校全教員・教育委員会、小貫悟 2010 通常学級での特別支援教育のスタンダード 東京書籍

全国特別支援学級設置学校長協会 2016 平成 27 年度全国特別支援学級設置学校長協会調査報告書 資料 1 特別支援学級設置学校の基本情報のまとめ

全国特別支援学級設置学校長協会調査部 2018 平成 29 年度全国特別支援学級設置学校長協会調査報告書

([http://zent2014.xsrv.jp/htdocs/%E5%85%A8%E5%9B%BD%E8%AA%BF%E6%9F%BB/?action=common\\_download\\_main&upload\\_id=344](http://zent2014.xsrv.jp/htdocs/%E5%85%A8%E5%9B%BD%E8%AA%BF%E6%9F%BB/?action=common_download_main&upload_id=344))

## 9. 問い合わせ先

組織名：静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

- (1) 担当部署 生徒指導支援領域
- (2) 所在地 静岡市駿河区大谷 836
- (3) 電話番号 054-238-4706
- (4) FAX 番号 054-238-4706
- (5) メールアドレス harada.tadashi@shizuoka.ac.jp